

国土交通省関東地方整備局 政策広報誌  
平成23年12月号（毎月発行・通算第66号）  
責任者 広報広聴対策官室  
Tel 048-600-1324

# 政策広報

関東地方整備局

第66号

# 関東の窓

## ◆目次◆

### ◆◆関東地方整備局の動き◆◆

- 1 平成22年度首都圏広域地方計画の推進状況について
- 2 タイ王国における洪水被害に対する国際緊急援助隊専門家（排水ポンプ車チーム）の追加派遣

### ◆◆国土交通本省の動き◆◆

- 1 平成24年度国土交通省関係予算決定概要
- 2 学校の復興とまちづくり ～3省連携による復興支援～
- 3 「国土政策フォーラム in 焼津」～東日本大震災の教訓を踏まえた津波防災まちづくり～の開催について

### ◆◆地域の動き◆◆

「二宮遊水地（菜の花事業）について」  
～協働による遊水地の維持管理手法として～

— 栃木県県土整備部 河川課 真岡土木事務所 —

☆—☆—☆—☆—☆—☆—☆—☆—☆—☆—☆—☆—☆—☆—☆—☆—☆—☆—☆—☆  
この広報に関する皆様からのご意見・ご質問・ご感想をお待ちしております。  
どしどしお寄せ下さい。

あわせて、メールマガジンの配信先が変更になられた場合等には、下記のアドレスまでご連絡下さい。

[e-mail:kantonomado@ktr.mlit.go.jp](mailto:kantonomado@ktr.mlit.go.jp)

事務局 国土交通省関東地方整備局

総務部	総務企画官	岡田 良夫	TEL:048-600-1324	FAX:048-600-1369
企画部	企画課建設専門官	丸山 昌宏	TEL:048-600-1329	FAX:048-600-1372

## ◆◆関東地方整備局の動き◆◆

### 1. 平成22年度首都圏広域地方計画の推進状況について

首都圏広域地方計画(平成21年8月策定)は、首都圏広域地方計画協議会において、本計画の実効性を高め、着実な推進を図るため、毎年度、各プロジェクトの進捗状況を把握することとしており、今回、平成22年度首都圏広域地方計画の推進状況をとりまとめましたのでお知らせします。

◆ 詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

<http://www.ktr.mlit.go.jp/chiiki/kokudo00000050.html>

### 2. タイ王国における洪水被害に対する国際緊急援助隊専門家(排水ポンプ車チーム)

#### の追加派遣

タイ王国における洪水被害に対して、排水ポンプ車(国土交通省所有)を使った排水支援を行うため、下記のとおり職員を追加派遣いたしましたのでお知らせします。

※関東地方整備局からは、平成23年11月9日から延べ5名(派遣中職員1名、追加派遣職員2名、既帰還職員2名)の職員を派遣しております。

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

[http://www.ktr.mlit.go.jp/saigai/kyoku\\_dis00000036.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/saigai/kyoku_dis00000036.html)

## ◆◆国土交通本省の動き◆◆

### 1. 平成24年度国土交通省関係予算決定概要について

平成24年度国土交通省関係予算決定の概要をお知らせします。

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[http://www.mlit.go.jp/page/kanbo01\\_hy\\_001894.html](http://www.mlit.go.jp/page/kanbo01_hy_001894.html)

### 2. 学校の復興とまちづくり ～3省連携による復興支援～

東日本大震災により被災した学校の復興とまちづくりの連携を推進し、学校の安全・安心な立地、学校と地域との関わりの深化を図るとともに、環境への配慮及び防災対策等を推進するため、文部科学省と農林水産省、国土交通省が連携し、被災自治体の取組に対する総合的な支援策を別添のとおり取りまとめましたので、お知らせします。

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[http://www.mlit.go.jp/report/press/house04\\_hh\\_000312.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/house04_hh_000312.html)

### 3. 「国土政策フォーラム in 焼津」～東日本大震災の教訓を踏まえた津波防災まちづくり～の開催について

国土政策に関して様々な観点から意見交換を行い、国土づくり、地域づくりへの地域住民の参加や、国と地方公共団体の相互の協力関係の促進、国土政策の一層の推進を図ることを目的に、静岡県焼津市と共同で標題のフォーラムを下記の通り開催するのでお知らせします。

日時 平成24年1月24日（火） 18:00～21:00

会場 焼津市大井川文化会館（ミュージコ）「静岡県焼津市宗高888」

主催 国土交通省・焼津市

※ 入場無料

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[http://www.mlit.go.jp/report/press/kokudoseisaku03\\_hh\\_000039.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/kokudoseisaku03_hh_000039.html)

◆◆地域の動き◆◆

二宮遊水地「菜の花事業」について

～協働による遊水地の維持管理手法として～

栃木県県土整備部 河川課  
真岡土木事務所

■二宮遊水地について

二宮遊水地は、利根川水系の一級河川五行川が昭和61年8月に発生した台風10号により氾濫し、沿川に大きな被害を与えたことから設置することとなった遊水地群の一つで、真岡市石島地区等に総面積約38haの広さで計画されました。

現在右岸側約11haが整備済みですが、広大な面積を有していることから、「維持管理（除草）費用の節減」と、「安らぎ水辺空間の創出のための有効活用」が課題となっていました。

■目的

課題解決に向け、県土整備部の職員によるボランティア組織「菜の花咲かせ隊」が結成され、平成21年秋、有志27人が右岸側の一部約1.2haに菜の花の種をまきました。



「菜の花咲かせ隊」

菜の花栽培を行うこととした目的は、

- ①地域での協働により維持管理（除草）費用の節減を図ること、
- ②菜の花による新たな観光スポットとして、真岡鐵道のSL列車や五行川桜づつみ等と連携した地域のブランド化を図ることにあります。

■協働による事業展開

協働のためには、地域での協力者の発掘とそれぞれの連携を進めること、そして、地域の意識高揚を図ることが不可欠です。

そのため、平成22年度の各作業からは一般告知等を実施。その結果、6月の菜種の収穫には、真岡市の職員に加え、小さな子どもを含む地域の方々に多数参加していただきました。



「菜種の収穫の様子」

同年度には県の事業として予算措置し、県と真岡市を構成員とする二宮遊水地利用促進検討会議を設置しました。検討会議には、地域の真岡鐵道や道の駅「にのみや」、真岡商工会議所などにも参画いただき、秋の種まきでは、新たに県立益子特別支援学校の生徒さんたちの協力も得られ、約3haもの作付けを行うことができました。

また、平成23年春の開花時には、「菜の花摘み取りフェア」を開催するとともに、収穫した菜種を、地域のふれあい祭りや県のイベント等で無料配布するなどし、事業のPRに努めました。

さらに、10月には、地域の意見を取り入れ、新たな試みとして、県立真岡北陵高校の生徒さんたちなどの協力によりレンゲの作付けも行いました。



「菜の花摘み取りフェア」



「菜の花の種まきの様子」

#### ■事業の定着に向けて

地域の方々との協働により遊水地を有効活用できる環境は整ってきました。

しかし、冒頭で述べた目的達成のためには、日常の維持管理を始め、それを推進する地域団体・組織が主体的に事業を行っていくことが重要であり、そのためには、事業を行うメリットが必要とされます。

今後は、観光事業等と一体となった事業展開を図るなどにより取組の成果を上げつつ、地域団体・組織の立ち上げを支援し、「元気な栃木県」の一躍を担う事業にしていきたいと考えています。